令 和 ７ 年 度 第 １ 回
四條畷市都市計画審議会

議　　案　　書

令和７年１１月２０日（木）午後２時から

四條畷市役所　委員会室

四　條　畷　市

目　　次

１．会長及び副会長の選出について
Ｐ．１

２．東部大阪都市計画生産緑地地区の変更について
Ｐ．２～　Ｐ．７

◇ 配布資料 ◇

資料１　四條畷市都市計画審議会委員名簿
資料２　四條畷市都市計画審議会条例
資料３　四條畷市都市計画審議会の会議の傍聴要領

１．会長及び副会長の選出について

２．東部大阪都市計画生産緑地地区の変更について

東部大阪都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

2－1．計画書

名　　称	位　　置	面　　積	備　考
美田町２号	四條畷市美田町地内	約　－　ha	廃止
南野六丁目３号	四條畷市南野六丁目地内	約　0.04　ha	区域変更
岡山東三丁目６号	四條畷市岡山東三丁目地内	約　0.08　ha	区域変更

2－2．変更する理由

生産緑地法第１０条に基づき、生産緑地指定の告示後３０年を経過する土地の所有者による買取申し出があったため、生産緑地地区の変更廃止をしようとするものである。また、平成６年に生産緑地法第３条に基づき指定しました生産緑地について面積の錯誤が判明したため生産緑地地区の変更をしようとするものである。

2－3．新旧対照図、詳細図及び新旧対照表

別紙（P．3～P．7）のとおり

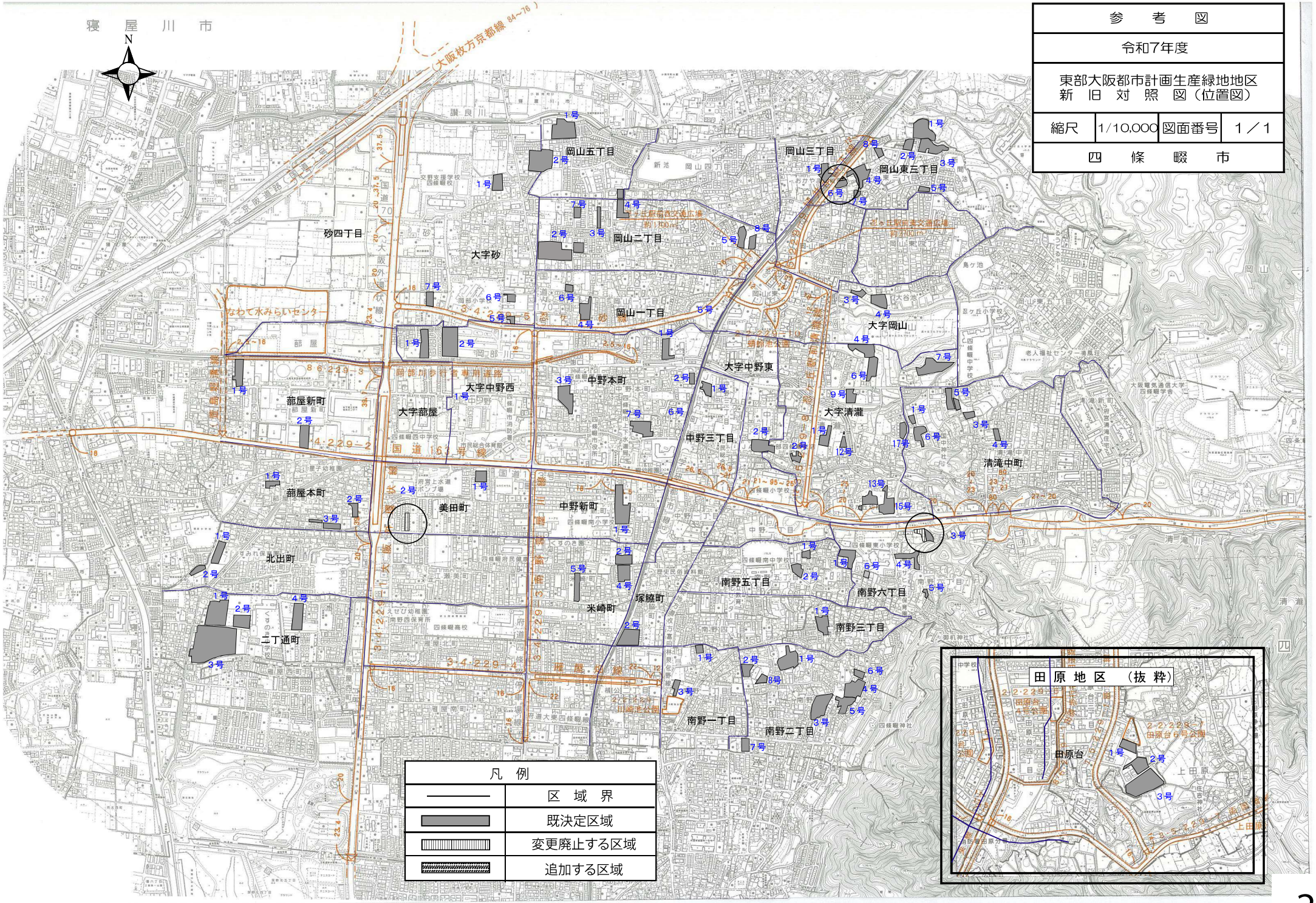

参　考　図			
令和7年度			
東部大阪都市計画生産緑地地区 新　旧　対　照　図（位置図）			
縮尺	1/10,000	図面番号	1／1
四　條　畷　市			

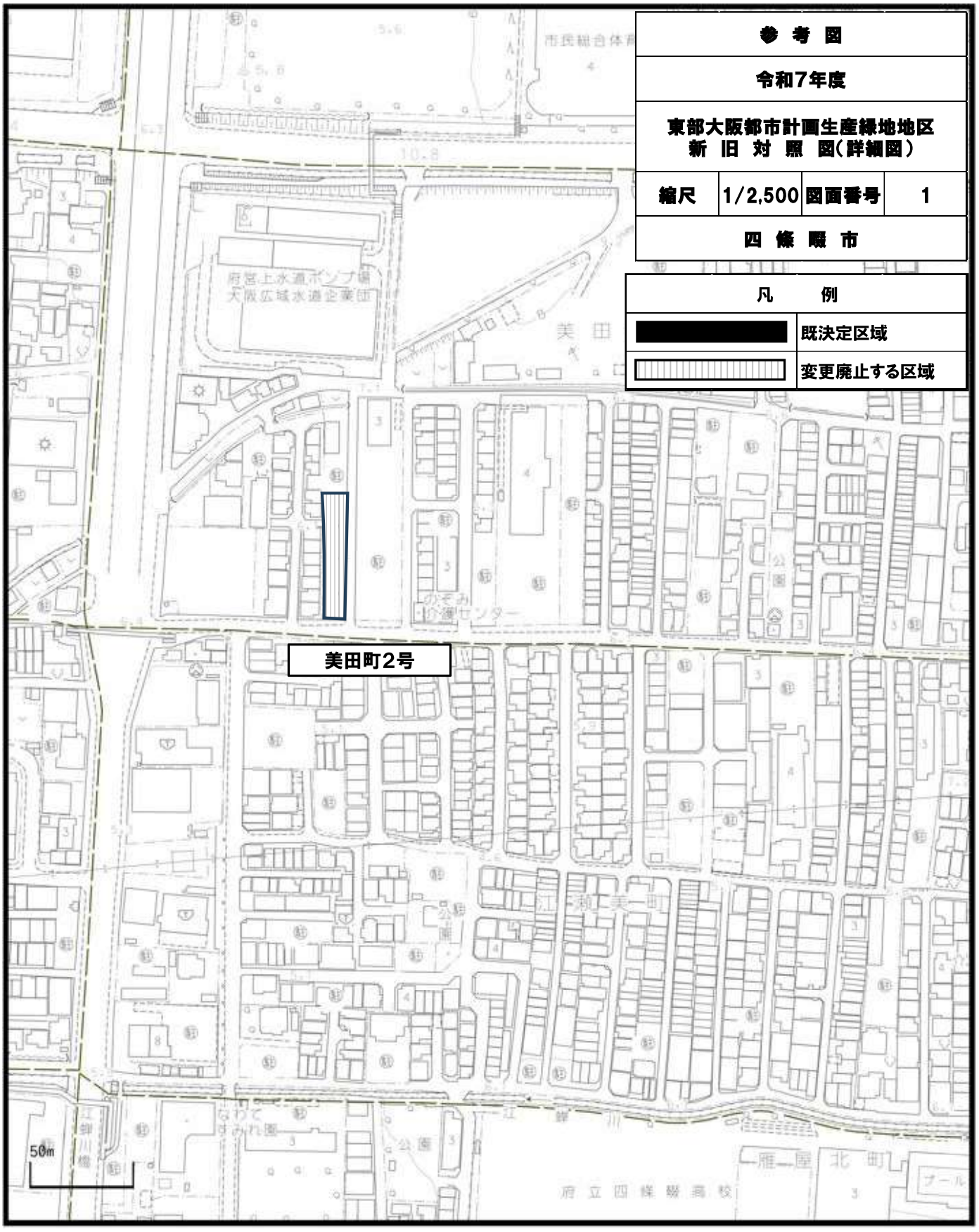
参 考 図
令和7年度
東部大阪都市計画生産緑地地区
新 旧 対 照 図(詳細図)
縮尺
1/2,500
図面番号
1
四 條 畷 市
凡 例
既決定区域
変更廃止する区域
美田町2号
50m

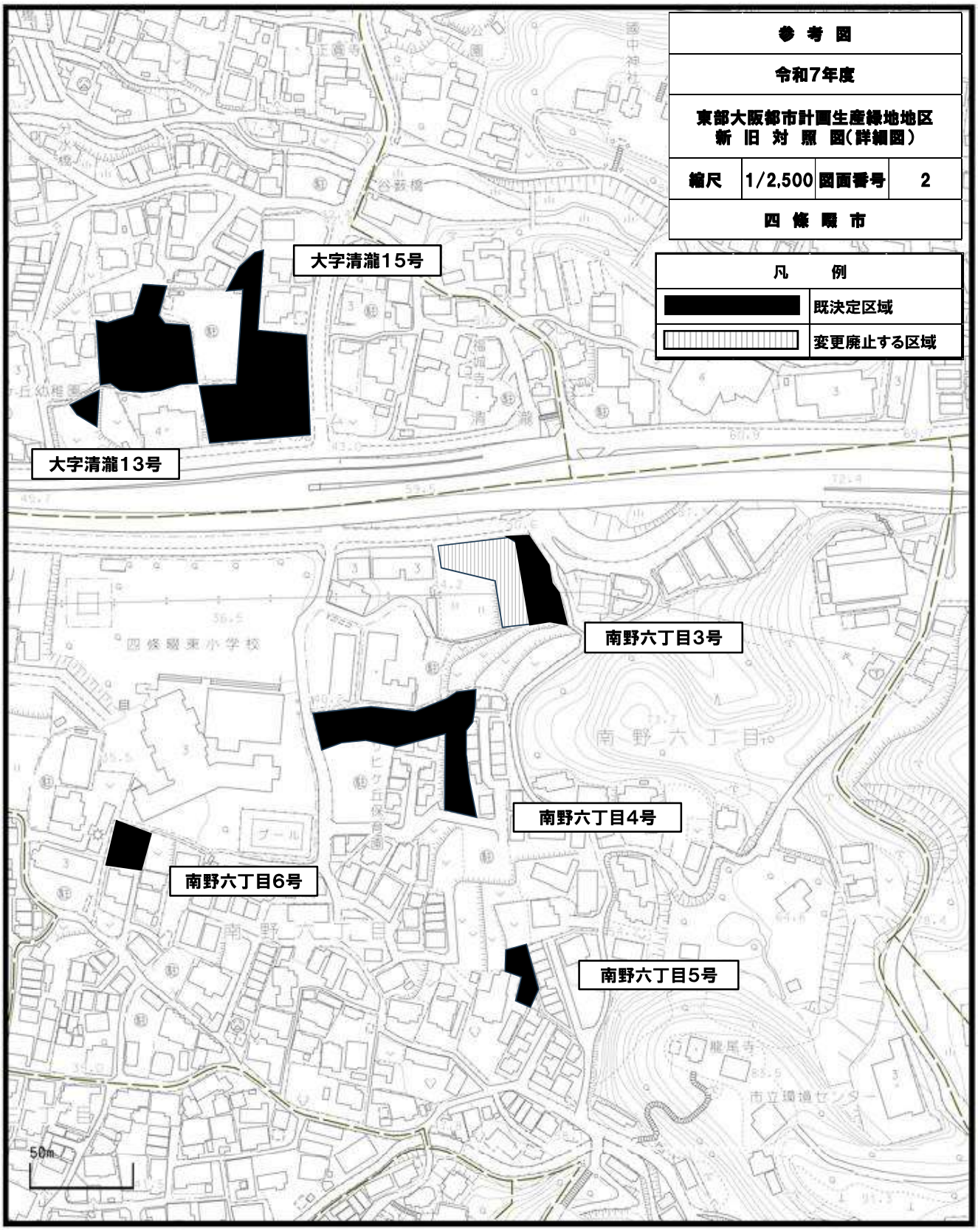
参 考 図
令和7年度
東部大阪都市計画生産緑地地区
新 旧 対 照 図(詳細図)
縮尺
1/2,500
図面番号
2
四 條 畷 市
凡 例
既決定区域
変更廃止する区域
大字清瀧15号
大字清瀧13号
南野六丁目3号
南野六丁目4号
南野六丁目6号
南野六丁目5号
四條畷東小学校
南野六丁目
50m

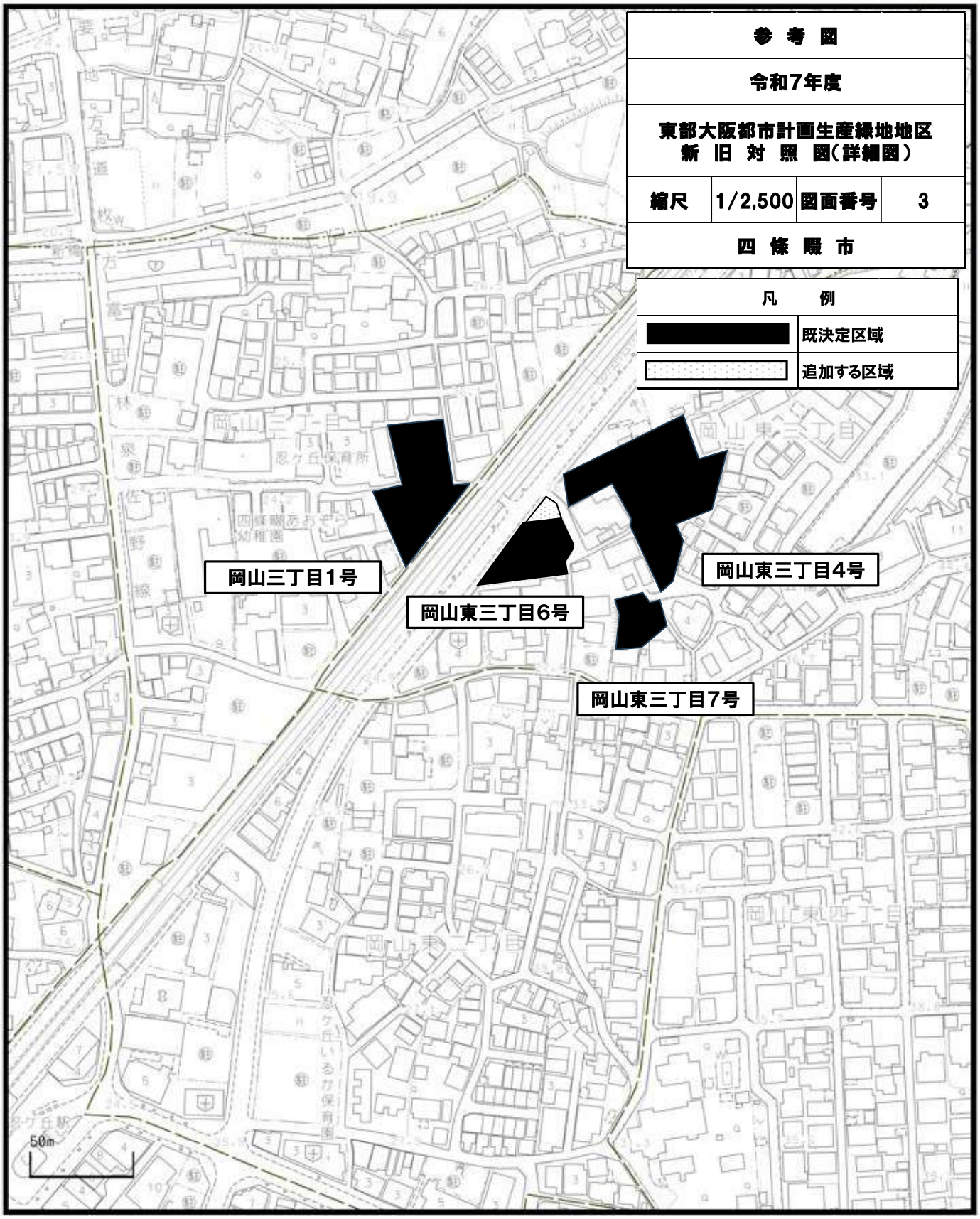
参 考 図
令和7年度
東部大阪都市計画生産緑地地区
新 旧 対 照 図(詳細図)
縮尺
1/2,500
図面番号
3
四 條 畷 市
凡 例
既決定区域
追加する区域
岡山三丁目1号
岡山東三丁目6号
岡山東三丁目4号
岡山東三丁目7号
50m

新　旧　対　照　表

名　称	位　置	変更前 ――――面積 変更後(ha)	追加・ 区域変更・ 廃止の別	変更理由	備　　考	図　面 番　号
美田町２号	四條畷市美田町地内	0.07 約―――― －	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取申し出（告示から30年経過）後の行為制限解除による廃止	制限解除日　令和7年3月9日	①
南野六丁目３号	四條畷市南野六丁目地内	0.13 約―――― 0.04	変更	生産緑地法第10条に基づく買取申し出（告示から30年経過）後の行為制限解除による廃止	制限解除日　令和7年3月9日	②
岡山東三丁目６号	四條畷市岡山東三丁目地内	0.07 約―――― 0.08	変更	錯誤修正	錯誤が判明したことによる生産緑地地区の変更	③
		―――				
		―――				
		―――				
		―――				
		―――				
		―――				
		―――				
		―――				
		―――				
		―――				
変更地区 合　　計	3地区	0.27 約―――― 0.12	計 追加 0地区 区域変更 2地区 廃止 1地区			
生産緑地 地　　区 合　　計	87 ――――地区 86	16.29 約―――― 16.14				